

## 2024年度 恵泉女学園大学大学院科目等履修生募集要項

## 1. 募集人数

若干名

## 2. 出願資格

大学を卒業した者またはこれと同等以上の学力があると研究科委員会が認めた者

## 3. 出願方法

出願期間内に、ご本人が教務課窓口に提出してください。

## (1) 出願期間

2024年3月1日(金)～3月29日(金)(春学期開講科目)

2024年8月1日(木)～8月30日(金)(秋学期開講科目)

受付時間：8時45分～16時30分

\*2024年度授業内容については、3月4日より恵泉女学園大学ホームページ

<http://atk.keisen.ac.jp/syllabus/index.html>で見ることができます。

## (2) 検定料

10,000円

※会計窓口にて納入して下さい。ただし、本学卒業生が卒業後継続して履修を願い出る場合は、免除します。

## 《外国人留学生の方への注意》

出願の際、科目等履修生として本学に在学する期間(半期又は1年)以上、日本に滞在可能又は更新可能な在留資格を有している必要があります。科目等履修生として履修できる単位の上限(半期6単位)では、『留学』の在留資格を取得・更新できません。在留資格について不明な点がある場合は、必ず事前に出入国在留管理局にご確認ください。

## 4. 出願書類

- ・履修許可願(本学所定用紙)
- ・履歴書(本学所定用紙)
- ・健康診断書(本学所定用紙\*ただし、所定の項目が含まれれば、他様式でも使用可)
- ・最終学校の卒業証明書または卒業証書写1通
- ・検定料納入済票

## 5. 履修制限

- (1) 履修の期間は1学期(春学期・秋学期)毎とし、履修できる科目は各学期6単位以内、1年間(春学期科目と秋学期科目 合計)12単位を上限とします。
- (2) 科目等履修生の在学期間は、最長1年間です。在学期間終了後、科目等履修生証は返却していただきます。(次年度継続する場合は、再度出願手続きが必要です。)
- (3) 科目等履修生は、原則、下記の科目は履修できません。

## &lt;人文学研究科&gt;

- ・日本語教育実習
- ・文化交流課題研究Ⅰ～Ⅳ
- ・文化共生特殊研究
- ・実践英語研究
- ・修士論文

## &lt;平和学研究科&gt;

- ・平和学課題研究Ⅰ～Ⅳ
- ・平和学特殊研究
- ・実践英語研究
- ・修士論文

- (4) 本大学院正規生の履修が無い科目については、不開講となり履修できないことがあります。その場合、当該科目の履修料は返金されます。詳しくはお問い合わせ下さい。

(裏面に続く)

## 6. 審査方法

書類審査を行います。場合によっては、面接などを行うことがあります。その時は別途連絡します。

## 7. 結果通知

審査結果は郵送により、4月初旬または9月中旬に通知します。

## 8. 手続方法

履修許可を受けた方は、期日までに履修料等を納入し、必要書類を教務課に提出して下さい。(書類提出時に振込票の控えを提示してください。)

### (1) 提出書類

- ・誓約書(本学所定用紙)
- ・住民票抄本または外国人登録済証明書1通
- ・学籍票(本学所定用紙、写真添付)
- ・写真1枚(身分証明書用 縦4×横3cm、正面上半身脱帽)

### (2) 履修料等

- ・登録料 35,000円(初年度のみ)
- ・授業料 20,000円(1単位につき)

## 9. 単位認定

- (1) 科目等履修生が所定の科目等の履修を終え、試験に合格したときは、単位を授与します。なお、本大学院で科目等履修生として修得した単位の累積をもって、本学大学院での学位を取得することはできません。
- (2) 正規生として本学大学院に入学した場合、修得した科目の単位は10単位を限度として本学の単位に換算することができます。
- (3) 本人の請求により単位修得証明書(有料)を発行します。

## 10. その他

- (1) 科目等履修生には本学諸規定を準用します。
- (2) 登校の際には必ず「科目等履修生証」を携帯して下さい。
- (3) 科目等履修生は、科目等履修生証の受領後、本学図書館やメディア関連施設等、履修に必要な施設・設備を利用することができます。ただし、特定の施設・設備の利用については制限があります。
- (4) 科目等履修生には、通学証明書(通学定期用)及び学生割引証は発行されません。
- (5) その他ご不明な点については、出願前に下記の教務課までお問い合わせください。

## ※注意事項

- (1) 履修を許可された後の科目変更は、原則として認められません。
- (2) 一度提出された書類は、事情のいかんを問わず一切返還しません。
- (3) 納入された履修料等は、大学側の事情で開講が取りやめられた場合以外は一切返還しません。

以上

## 問い合わせ先

恵泉女学園大学教務課 科目等履修生担当  
〒206-8586 多摩市南野2-10-1  
Tel : 042-376-8214  
Fax : 042-376-8218